



第49号

令和6年2月10日

かしま 議会だより



鯨地区のどんどや

目次 Contents

| | | | |
|---------------------|-----|--------------------|-----|
| 新年のご挨拶…………… | 2 | 質疑（2名）…………… | 8～9 |
| 12月定例会…………… | 3～4 | 常任委員会活動報告…………… | 9 |
| 委員会等の構成…………… | 5 | 一部事務組合議会報告・主な議会活動… | 10 |
| 町政のここが聞きたい一般質問（2名）… | 6～7 | 議員研修会…………… | 11 |

新年のご挨拶



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民の皆様には、希望に溢れる新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

さて、昨年11月の補欠選挙を経て町議会は新体制でスタートしました。

議員一人ひとりが自覚を持ち、町民の皆様のご信頼と負託に応え、より良いまちづくりの全力で邁進する所存であります。

本町の輝かしい発展のため引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本年が皆様にとりまして幸多き年となりますことを祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

嘉島町議会議員一同

12月定例会

令和5年 第4回
12月定例会
12月5日～7日

同意案、条例改正、補正予算など提案された22件全てを原案のとおり可決しました。また、人事案についても同意し、議員提出議案1件についても原案のとおり可決しました。

報 告

- 報告第5号 嘉島中学校体育館屋根改修工事請負変更契約の締結について
 - ・公共工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので同条第2項の規定により報告するもの

同意した案件

- 同意案第5号 名誉町民の選定について
 - ・荒木泰臣氏を嘉島町名誉町民に選定したいので、嘉島町名誉町民条例第3条の規定により議会の同意を求めるもの

議案審議 可決・承認した案件

- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
専議第8号 令和5年度嘉島町一般会計補正予算（第5号）
 - ・嘉島町長が辞職されたことにより嘉島町長選挙を執行することになり、緊急性があるため、地方自治法179条第1項の規定により専決処分するもの
- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
専議第9号 令和5年度嘉島町一般会計補正予算（第6号）
 - ・嘉島町議会議員に欠員が生じたので嘉島町議会議員補欠選挙を執行することになり、緊急性があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分するもの
 - ※ 上記2件の財源は、それぞれ予備費を充当
- 嘉島町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・個人番号を利用する事務に子ども医療費の助成に関する事務を追加するとともに、当該事務において利用することができる特定個人情報を定めることに伴い、本条例を制定
- 嘉島町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部が改正されたことに伴い、本条例を制定
- 嘉島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・令和5年の人事院勧告を受け、本町においても国家公務員に準じた措置を講じるため（令和6年度から会計年度任用職員に勤勉手当を支給することに伴い、育児休業中の会計年度職員に対して勤勉手当の支給を行うことができるようにする）
- 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・上記の2件は、令和5年の人事院勧告を受け、本町においても国家公務員に準じた措置を講じるため（給料月額を令和5年4月から0.3%引き上げる）
（期末手当は令和5年12月期を現行（1.5月）から0.1月分引き上げる）
- 嘉島町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・令和5年の人事院勧告を受け、本町においても国家公務員に準じた措置を講じるため（給料月額を平均1.1%引き上げる。初任給については、大卒11,000円、高卒12,000円引き上げるなど）
- 嘉島町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・令和5年の人事院勧告を受け、本町においても国家公務員に準じた措置を講じるため（一般職に準ずる。ただし、遡及は行わない。令和6年4月から改定）
（勤勉手当を新設し、令和6年度から会計年度任用職員にも勤勉手当の支給が開始される）

12月定例会

- 嘉島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険税の改正は、原則令和6年1月1日から施行されるため（出産予定日が属する月の前月から出産の予定日が属する月の翌々月の計4カ月相当分の保険税が減額されるなど）
- 嘉島町特定教育・保険施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・子ども・子育て支援法に基づき内閣府令で定める特定教育・保育施設など子育て支援施設の運営に関する基準及び関連施行規則が改正されたことに伴うもの（条件として、町から施設型給付費を受けていない園ということで嘉島町では該当園はありません）
- 嘉島町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 嘉島町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・上記の2件は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律が令和6年4月1日から施行されることに伴うもの
- 御船町町道の路線認定に伴う承諾について
 - ・道路法第8条第4項の規定によるもの。御船町の町道認定になりますが、一部（始点）が嘉島町になるため、道路法の規定により嘉島町の承諾が必要となるので、議会の議決を求めるもの
- 令和5年度 嘉島町一般会計補正予算（第7号）
 - ・既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,526万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を**72億906万1千円**に（ふるさと応援寄付基金積立金3,800万円とふるさと寄付金システム利用手数料など、放課後児童施設建設工事請負費3,050万8千円、介護基盤緊急整備特例対策事業補助金3,160万2千円、子ども医療費扶助1,283万8千円、天君農地防災ダム管理負担金565万5千円、児童生徒用タブレット端末及び教科書改訂に伴う指導用教科書購入費など2,868万7千円）
- 令和5年度 嘉島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 - ・既定の歳入歳出予算総額に8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を**11億1,124万5千円**に（一般被保険者医療給付費納付金が主なもの）
- 令和5年度 嘉島町介護保険特別会計補正予算（第2号）
 - ・既定の歳入歳出予算総額に73万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を**9億6,513万円**に（居宅介護福祉用具購入費等が主なもの）
- 令和5年度 嘉島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - ・既定の歳入歳出予算の総額から32万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を**1億6,238万5千円**に（職員手当）
- 令和5年度 嘉島町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
 - ・収益的支出（水道事業費用）に222万円を追加し、総額を**5,466万3千円**に（公営企業会計支援委託料が主なもの）
- 令和5年度 嘉島町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
 - ・主な建設改良事業（管渠整備）の既定の予定額3億4,081万1千円に補正予定額4,000万円を追加し業務予定量を**3億8,081万1千円**に

議員提出議案 可決した案件

- 議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・令和5年の人事院勧告を受け、本町においても国家公務員に準じた措置を講じるもの（議会の議長・副議長・議員の報酬の月額を改正するものなど）

追加議案 同意した案件

- 教育委員会の委員の任命について
 - ・教育委員会委員の西田良一氏が令和5年12月6日をもって任期満了となったので、同氏の再任に同意

委員会等の構成

補欠選挙で2名の議員が当選されました

嘉島町議会議員の2名が欠員となっていたことに伴い、去る11月19日に実施された補欠選挙において、春日 公和氏と園田 義宣氏が当選されました。

安心安全な未来の嘉島町のため、これまでの行政経験を活かし社会基盤の整備に努力して行きたい。人と人との繋がりを大切に、多くの皆様の意見を拝聴し自分自身の成長に活かして行きたい。
愚公移山 何事も根気強く努力します。



春日 公和 議員(63歳)
所属：総務常任委員会



園田 義宣 議員(71歳)
所属：経済厚生常任委員会

私は、町民の皆様の見解や、願いのすべてを代表するものとして住民と町政の橋渡し役に徹し、正しいことは勇気をもって取組みます。町の仕事に町民の意見を反映させるよう話し合う議会を目指します。

総務常任委員会

(※主たる所管 総務課・企画情報課・税務課・会計室・教育委員会)

- ◎境野 隆文
- 木下 武
- 森田 義雄
- 春日 公和

議会運営委員会

(※主たる所管 議会の運営・会議規則・委員会の条例)

- ◎川野 伸一
- 境野 隆文
- 増岡 司
- 満田 和浩

経済厚生常任委員会

(※主たる所管 農政課・農業委員会・福祉課・町民保険課)

- ◎増岡 司
- 穴井 智子
- 森下 文夫
- 園田 義宣

広報特別委員会

(※主たる所管 議会広報について調査、編集)

- ◎満田 和浩
- 森下 文夫
- 増岡 司
- 齊藤 進
- 穴井 智子
- 木下 武

建設常任委員会

(※主たる所管 建設課・都市計画課)

- ◎満田 和浩
- 齊藤 進
- 川野 伸一

上益城広域連合議会議員

(※主たる所管 上益城郡(5町)の事務事業 嘉島町・御船町・益城町・甲佐町・山都町)

- 森田 義雄
- 増岡 司

(◎：委員長 ○：副委員長)

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員

- 森田 義雄

一部事務組合

上益城消防組合

※嘉島町・御船町・甲佐町・山都町4町で運営する組合

- 川野 伸一
- 満田 和浩

益城、嘉島、西原環境衛生施設組合

※嘉島町・益城町・西原村3町村で運営する組合

- 森下 文夫
- 園田 義宣

御船地区衛生施設組合

※嘉島町・御船町・益城町・甲佐町4町で運営する組合

- 境野 隆文
- 齊藤 進



園田 義宣 議員

□ 子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成と新型コロナウイルスワクチンの任意接種助成は

問

インフルエンザに感染した場合、小学校低学年以下の子どもは、稀に、急性脳炎を伴うことがあると言われます。子どもの重症化防止と子育て世代の負担軽減を図るため令和3年12月議会で質問した際、本町の財政状況を踏まえながら検討したいとのことでした。

郡内では、益城町と山都町が子どものインフルエンザ予防接種の一部助成を実施しているが、本町は、どのように考えているのか。

また、新型コロナウイルス接種は全額公費負担が令和5年度で終了となり任意接種の場合は、全額個人負担となると報道されている。定期接種対象者以外の住民に対する助成の有無は。

答

(町民保険課長)

感染症対策については、令和3年度以降、新型コロナウイルス感染症対策に注力してまいりました。

インフルエンザについては、コロナ対策でここ数年流行が抑えられ、免疫を持たない人が多いことが原因とみられる流行が続いており、本町の小中学校においても、10月中旬か

ら学級閉鎖や学年閉鎖が相次いでいる状況です。

流行に備えて、インフルエンザワクチンを接種することは、感染後の発症や発症した場合の重症化を防止するため、重要なことだと考えています。

例年、任意で接種を受けている子育て世帯が多いこと、また、13歳未満の子どもの場合、2回の接種が必要なことから、多子世帯等の経済的負担が小さくないことも承知しています。

高齢者と同様に自己負担額2,000円として、18歳以下の方を対象に助成を行い、接種率が60%と仮定した場合、500万円程度の公費負担が必要になることから、ほかの子育て支援策に優先して直ちに導入することは難しい状況ですが、今後、子どものインフルエンザ予防接種費用「一部助成」の導入に向けて、より具体的に検討を進めてまいります。

令和6年度以降の新型コロナウイルスワクチン接種については、65歳以上の高齢者等は定期接種、それ以外の方については任意接種とする方向で検討

上益城郡内のインフルエンザ予防接種費用自己負担額

| 区分 | 定期接種 | | 任意接種 | | |
|-----|--------|----------|----------|---------|---------|
| | 65歳以上 | ※60歳～64歳 | 生後6月～15歳 | 16歳～18歳 | 19歳～59歳 |
| 嘉島町 | 2,000円 | 2,000円 | 全額自己負担 | 全額自己負担 | 全額自己負担 |
| 益城町 | 1,000円 | 1,000円 | 2,000円 | 全額自己負担 | 全額自己負担 |
| 御船町 | 1,530円 | 1,530円 | 全額自己負担 | 全額自己負担 | 全額自己負担 |
| 甲佐町 | 1,800円 | 1,800円 | 全額自己負担 | 全額自己負担 | 全額自己負担 |
| 山都町 | 1,000円 | 1,000円 | 1,000円 | 1,000円 | 全額自己負担 |

が進められていますが、現時点では、国から詳細な情報が示されていません。
接種費用が高額になると考えられることから、任意接種に対する助成の導入は難しいと考えますが、今後、感染状況や国の動向を注視してまいります。



※心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方（身体障害者手帳1級相当）



森下 文夫 議員

□ 今後の農業振興は

問 令和5年4月1日、農業経営基盤強化促進法等の一部改正法が施行され、地域の協議により将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画（目標地図を含む）」の策定が法定化されました。これを受け、町は、どのような構想を持っているのか。

答 (農政課長)

嘉島町の農業は、これまで国の政策に合わせ、減反政策に対しては農業者の所得の向上・安定の為に「プロックローテーション」を実施し、経営所得安定対策において認定農業者に対してのみ交付金が支払われるようになった時には「農事組合法人かしま広域農場」を設立し、兼業農家の皆様にも交付金を受け取れるよう、様々な施策を行ってきました。圃場整備におきましても古くから事業に着手し、その結果、現在では水田の基盤整備率が90%を超えており、水田利用率は183%となるまで拡大してきました。また、町内の遊休農地は764ha中0.17%の1.3haにとどめる事が出来、これにより、県下でも有数の土地利用型農業の先

進地となっております。また、今年の米と大豆の生産面積割合は、昨年度での「5:5」から「3:7」に大幅に変更し、農業従事者の高齢化に対応するための省力化や農家所得の安定化を図る事が出来ました。ご質問にありました「地域計画の策定」については、この「地域計画」とは、これまで守ってきた農地を次の世代に引き継ぐ為、持続可能な農業経営を展開する上で非常に重要な計画策定となりますので、農業者、農地所有者だけでなく、地域に関わる町民等、幅広い関係者と共に一体となって話し合いを行い、魅力ある農業と農地利用の姿を明確化し、実現したいと考えております。今年の12月までには、現在担い手として位置づけられている認定農業者を対象とした担い手協議会を設立し、その協議会で十分な協議を行い、年明けから集落説明会に入ると共に、農業委員、県支援チーム、JAかみましき、各土地改良区、農業会議、その他必要な団体等と入念な話し合いを行い、令和7年3月迄には基盤整備事業も視野に入れた「地域計画」を

策定したいと考えております。今後、将来の嘉島町の農業の在り方・農地利用の在り方を示す重要な計画となりますので、皆様方にご理解・ご協力をお願いし、答弁とさせていただきます。

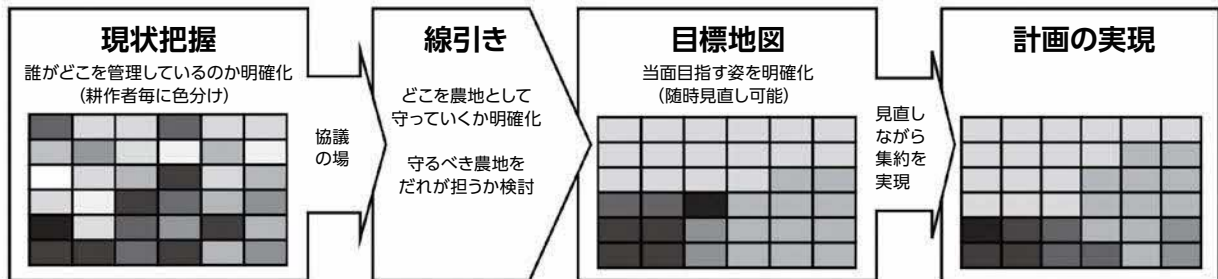
地域計画とは

農業経営基盤強化促進法の改正により、人・農地プランが「地域計画」として法律に定められました。

地域計画とは、人・農地プランで示した地域農業の在り方を参考に、おおむね10年後の地域農業のあり方（守るべき農地はどこか、担い手が利用する農地の集積・集約化をどのように実現するか 等）について、農業者や地権者等の話し合いにより策定するものです。

地域の農地を誰が利用し、どのようにまとめていくか、将来の農地利用を考えた「目標地図」も併せて作成します。「目標地図」は、地域の農地をどの担い手に集積・集約するかを表した「農地利用の将来図」となるものです。

「地域計画」策定・実現の流れ



農業者の高齢化、農業離れが進む中、どのように農地・農業を守っていくか、一緒に考えましょう。

◎議案第49号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【質疑者】 増岡議員

議案第49号の改正内容は

質疑

今回の改正につきましては、人事院勧告及び都道府県等の人事委員会勧告に基づくものであります。

答

本条例を改正するには、「嘉島町特別報酬等審議会条例第2条」に、町長は議員報酬の額並びに町長、副町長及び教育長の給与の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬等の額について審議会の意見を聴くものと、なっておりますので、11月13日、当審議会を開催され、諮問案を相当と認め答申いただきましたので、本定例会へ上程いたしました。
(総務課長)

◎議案第51号 嘉島町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【質疑者】 増岡議員

嘉島町職員のラスパイル

質疑

公務員のラスパイル指数と比較するため、国家公務員の給料月額を100とした場合の地方公務員の給料水準を示すものです。

答

質疑にあります、嘉島町職員のラスパイル指数は、令和4年は94・

1で、全国町村平均は96・3です。

(総務課長)

【質疑者】 増岡議員

前歴換算は行われている

質疑

民間企業や、ほかの官公庁で働いた経験のある者が、本町職員に採用された場合は、「一般職の職員の初任給、昇格、昇給に関する規則第7条第2項」に基づき、経験年数換算表を引用して、前歴換算を行っております。

(総務課長)

◎議案第58号 令和5年度嘉島町一般会計補正予算

【質疑者】 園田議員

質疑

一般会計補正予算(第7号)中、学校管理費に東西小学校の図書費とは

答

GIGAスクール用タブレット端末購入費、教科書改訂に伴う指導用教科書購入費が主なものになります。

(学校教育課長)

【質疑者】 園田議員

質疑

議案第58号 令和5年度嘉島町一般会計補正予算(第7号)9款)教育費、6項)保健体育費、1目)保健体育費、12節)委託料 4,021千円の設計業務委託料の内容について

答

嘉島町民体育館フロア屋根の雨漏り解消のための屋根改修



設計業務委託料として計上させていただいておりません。
(社会教育課長)

【質疑者】 増岡議員

介護基盤緊急整備特別対策事業補助金とは

質疑

この事業は、国、県からの100%補助事業であり、美里町にある、社会福祉法人千寿会が、現在、御船町に「悠優みふね」を建築しており、その工程の中で、美里町にある「陽光園」と嘉島町にある「悠優かしま」の3つの施設のシステムを統一するため、「悠優かしま」ではナースコールPHS対応改善のためのWiFiを整備し、見守りセンサー等を導入し、介護職員の負担軽減をはかります。

答

(福祉課長)

【質疑者】 増岡議員

質疑

児童福祉費国支出金返還金・児童福祉費県支出金返還金について

答

この返還金については、国・県から、返還分の納入通知書が送付され、それに記載された期限

までに納付が完了すれば、延滞金等は発生しません。
(福祉課長)

【質疑者】 増岡議員

質疑

一般会計補正予算(子ども医療費扶助)について
・年間見込額は？
・補正額の財源内訳は？
・近年の助成額の推移は？

答

子ども医療費扶助の予算の補正についてですが、当初予算額67,658千円に対して、10月末時点で46,495千円を支出しており、そこまでの実績を基に年間見込額を算出したところ、80,496千円となったため、予算不足が見込まれる12,838千円の増額補正を行いました。

審査支払機関に支払う手数料についても、同様に不足見込額261千円を増額補正しており、それらの合計額13,099千円の財源は、県補助金が2,960千円、一般財源が10,139千円となります。

近年の助成額の推移ですが、令和2年度が51,231,240円、令和3年度が58,893,587円、令和4年度が67,706,183円となっております。増加傾向が続いています。
(町民保険課長)

【質疑者】 増岡議員

質疑

天君ダムの管理負担金の

答

天君ダムは
緑川水系木

山川支流矢形川の洪水氾濫による湛水被害から熊本市、御船町、嘉島町、及び益城町の農地1,340haを守るため、熊本県が昭和45年に設置しており、設置後50年以上が経過しております。また、これまで平成11年と平成21年に更新事業を実施してきましたが、ダム躯体や機械・電気設備の多くが耐用年数を迎えている状況となっております。このため、県が令和4年に施設更新の計画策定に向けた基礎調査に着手しておりますが、令和5年7月の梅雨前線豪雨の影響等も重なり、早急な対応が必要となった為、今回の補正となりました。

補正内容としましては、流木撤去等の追加予算としまして、1,050万円のうち嘉島町の負担割合19・35%の2,031,750円、予備エンジン改修等の事業費2,600万円のうち嘉島町の負担割合13・932%の3,622,320円、を合わせた合計5,654,070円の補正となっております。

(農政課長)



常任委員会活動報告

経済厚生常任委員会所管事務調査

令和5年10月13日（金）

出席者：経済厚生常任委員（鍋田・穴井・増岡・森下）

説明者：農政課長・町民保険課技師・町民保険課係長・福祉課長

- 内容：①町の農業振興について
②町民の健康の増進について
③高齢者及び地域福祉の増進について

まず、農政課長より嘉島町における営農形態の概要、町全域で取組んでいるブロックローテーションとその効果、日本型直接支払制度について説明を受けました。

今後の課題として、組合員の高齢化によるオペレーターの確保等が困難となり組織運営に支障をきたす恐れがあるため、今後は若年層の就農確保また、担い手への農地の集積のほか、基盤整備事業も進めていく必要があるとのことでした。

次に嘉島町保健事業の概要として、町民保険課母子の健康づくり事業、予防接種事業、青年・壮年の健康づくり事業、健康づくり活動支援事業、高齢期の健康づくり事業、国保の健康づくり事業等の目的や事業名、実施時期、実施回数、これまでの実績等について説明を受けました。

最後に福祉課長から介護予防検診（65歳以上・現状を把握していただく）、脳いきいき教室（認知症予防教室）、ひばりカフェ（認知症カフェ・悩みごとの相談等）について説明を受けました。



一部事務組合議会報告・主な議会活動

益城、嘉島、西原環境衛生施設組合（森下議員）

議会報告 令和5年第1回臨時会（令和5年11月6日開催）

原案のとおり可決しました。

- ・財産の取得について（4トンアームロール車）
議長選挙があり、森下議員が組合議長に就任しました。



新組合議長
森下議員

御船地区衛生施設組合（境野議員・齊藤議員）

議会報告 令和5年第2回臨時会（令和5年12月25日開催）

原案のとおり可決しました。

- ・御船地区衛生施設組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議長選挙があり、境野議員が組合議長に就任しました。



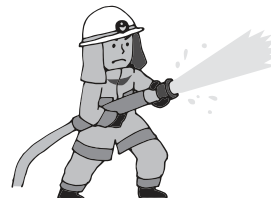
新組合議長
境野議員

上益城消防組合（川野議員・満田議員）

議会報告 令和5年第3回定例会（令和5年12月27日開催）

原案のとおり可決しました。

- ・上益城消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・上益城消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- ・令和5年度上益城消防組合一般会計補正予算（第3号）について



主な議会活動（令和5年10月から令和5年12月まで）

| 月日 | 項目 | 場所等 | 月日 | 項目 | 場所等 |
|----------------|--|-----------|----------------|-------------------------------------|----------------|
| 10月6日 | 熊本県町村議会議員研修会（全議員） （オンライン研修） | 役場会議室 | 11月6日 | 令和5年第1回益城、嘉島、西原環境衛生施設組合議会臨時会（森下） | 組合会議室 |
| 10月6日 | 第2回広報特別委員会（第48号編集会議） | 監査委員室 | 11月7日 | 第1回障がい者プラン・福祉計画策定委員会（森田議長） | 役場会議室 |
| 10月11日 | 上益城郡町村議会議長会定例会（森田議長） | 益城町 | 11月10日 | 町村議会広報研修会（満田・森下・増岡・齊藤・穴井・木下） | 自治会館 |
| 10月13日 | 経済厚生常任委員会所管調査 （鍋田・穴井・増岡・森下） | 役場会議室 | 11月11日 | 上益城郡保育研究大会（森田議長） | 町民会館 |
| 10月17日 | 主要地方道小川嘉島線道路整備促進期成会総会 一般国道266号三角・嘉島間整備促進期成会総会 （森田議長） | 甲佐町 | 11月15日 | 市町村国民健康保険運営協議会委員等 合同研修会（川野副議長） | 熊本城ホール |
| 10月18日 | 九央道建設促進沿線議会期成会提言活動 （森田議長） | 熊本河川国道事務所 | 11月16日 | 例月現金出納検査（増岡議選監査委員） | 監査委員室 |
| 10月19日 | 例月現金出納検査（増岡議選監査委員） | 監査委員室 | 11月24日 | 議会運営委員会 | 役場庁議室 |
| 10月21日 | 熊本県人権教育研究大会上益城地区大会 （全議員） | 益城町総合体育館 | 11月26日 | 九央道蘇陽五ヶ瀬道路着工式（森田議長） | 山都町 |
| 10月24日 ～25日 | 町村監査委員全国研修会 （増岡議選監査委員） | 東京都 | 11月27日 ～29日 | 上益城郡議長視察研修及び第67回議長 全国大会 | 宮城県・岩手県 東京都 |
| 10月27日 | 九央道西臼杵議会特別委員会要請来庁 （森田議長・川野副議長・境野総務常任委員長） | 役場会議室 | 12月5日 ～7日 | 令和5年第4回嘉島町議定会例会・全員 協議会 | 議場 議員控室 |
| 10月30日 ～31日 | 九央道建設促進沿線議会期成会提言活動 （森田議長） | 福岡・東京 | 12月9日 | 第19回人権を考える町民の集い（全議員） | 町民会館 |
| 10月31日 | 森林・林業・林産業活性化九州大会 （川野副議長・森下） | 熊本城ホール | 12月13日 | 嘉島町都市計画審議会（森田議長・境野・満田） | 役場庁議室 |
| 11月2日 | 令和5年第2回熊本県後期高齢者医療広域 連合議会全員協議会・定例会（森田議長） | 自治会館 | 12月19日 | 例月現金出納検査（増岡議選監査委員） | 監査委員室 |
| 11月2日 | 上益城郡議会議員研修会及びスポーツ大会 （全議員） | 山都町 | 12月21日 | 第1回熊本都市計画区域防災マスター プラン検討委員会（森田議長） | 防災センター |
| 11月3日 | 嘉島町文化祭（全議員） | 町民会館 | 12月25日 | 令和5年第2回御船地区衛生施設組合 議会臨時会（境野・齊藤） | 組合議場 |
| 11月6日 | 嘉島町農業振興地域整備促進協議会 （森田議長） | 役場会議室 | 12月27日 | 令和5年第3回上益城消防組合議会定例会 （川野・満田） | 消防本部議場 |
| | | | 12月28日 | 第1回広報特別委員会（第49号編集会議） | 監査委員室 |

「令和5年度町村議会広報研修会」

演 題 「少しは化けましたか!! ～創意、熱意の取り組みに学ぶ～」

講 師 議会広報ファシリテーター・熊本大学客員教授 越地 真一郎 氏

参加者 広報特別委員会

場 所 熊本県市町村自治会館

去る11月10日(金)町村議会広報研修会が県内を4つのグループに分かれて開催されました。同一グループの中から、事前にクリニック希望の4町村の議会だよりの評価できる点、気になる点など意見を集約し、研修時に講師の意見等交え研修しました。

広報作成のポイントとして、まずは、わかりやすさと具体性、次に具体的な成果や取り組みを挙げ、グラフ等を取り入れて情報を視覚的に伝えること、住民の声を取り入れ対話を促進する場を設けることで、参加意識を高めることが大切であるとのことでした。

今後の当町の「議会だより」作成に活かしていきたいと思いました。



講師の 越地 真一郎 氏

令和5年度 上益城郡町議会議員研修会 及び親善スポーツ大会(優勝)



令和5年11月2日(木) コロナ感染症等の影響で4年ぶりに開催されました。

最初に清和文楽館内で郡内議員全員で研修を受けました。

その後、郡内議員の親睦を深め、スポーツの振興に資するため親善スポーツ大会(グラウンドゴルフ)が行われ嘉島町議員チームは多くのホールインワンを出すなど皆の活躍で初優勝しました。

みんなのフォトコーナー・地域からこんにちは

みなさんからの写真を募集しています

議会事務局に写真を持参いただくか、メールの場合は、写真を添付し氏名、コメントを入力のうえ gikai@town.kashima.kumamoto.jpまで送信してください。



去る12月28日嘉島町消防団による年末警戒実施
(写真は、第3分団第1部 上島)



嘉島町文化センター文化祭で
レクリエーションダンスを披露する
受講生の方々 (1月13日)

地域から こんにちは

宮本 正治 さん 72歳 西村地区



宮本正治さんは、2年前から西村神社の宮総代をされており清掃や宮座まつりなど神社の管理運営に日々ご尽力いただいています。

また、地域の行事にも沢山のご協力をいただいています。

Q 今の楽しみは？

A 天草の御所浦で釣りをすることです。
最近はずな(黒ダイ) 40cmを釣りました。
また、散歩をすることです。一日一万歩歩いています。



※次の議会は、3月に開催予定です。

議会の傍聴は議会当日に手続きすれば、どなたでも傍聴できます。お問い合わせは、議会事務局まで。(237-5525)

編集後記

昨年、議員に当選し広報委員となり、今まで、3回ほど広報誌の発行に携わりました。

11月には、熊本県町村議会広報研修会に参加し、その中で、優秀な広報誌の特徴として、住民と共に考える姿勢の徹底、秀でた企画力、編集力などが挙げられました。私たち広報委員も、町民の皆さんから、期待される広報誌の作成をと毎回考えています。

皆さんからの、御意見などお寄せいただければ幸いです。
(齊藤)



発行責任者

議長 森田義雄

委員長 満田和浩

副委員長 森下文夫

委員 増岡 文夫

委員 齊藤 進

委員 穴井 智子

委員 木下 武